

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会

契約職員募集要項

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会では、協会が指定管理者の一員として運営する大阪市立男女共同参画センター東部館の業務に熱意を持って勤務する契約職員を募集します。

1. 職務内容

- ・大阪市立男女共同参画センター東部館の指定管理業務における事業運営・施設運営等
- ・男女共同参画に関する事業

2. 職種及び採用予定人数

契約職員（常勤） 1名

3. 応募資格、求める知識や経験等

(1) 次の要件を満たす方

- ・ 高等学校卒業以上または同等程度の学力を有する方
- ・ 平成29年8月1日現在、満18歳以上の方
- ・ パソコン（エクセル・ワード）による文章や表作成ができる方
- ・ 「4. 勤務条件等」に記載する変則勤務が可能な方
- ・ 次のいずれかに該当する方は応募できません
 - ① 成年被後見人または被保佐人
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 求める知識や経験等

- ・ 男女共同参画に関心があり、講座の企画や運営、施設運営等に興味のある方
 - ※男女共同参画関連施設での実務経験者を優遇します。
- ・ チームワークやコミュニケーションを大切に行動できる方

4. 勤務条件等

(1) 契約期間

平成29年10月1日～平成30年3月31日まで

※勤務成績により契約を更新する場合があります。

ただし、更新は2回まで（クレオ大阪の指定管理期間5カ年の範囲内）

※試用期間あり（採用後1カ月）

(2) 勤務場所

大阪市立男女共同参画センター東部館

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-1-21

J R環状線・東西線・学研都市線「京橋」駅から徒歩7分
地下鉄長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク」駅から徒歩9分

(3) 勤務時間

1日7時間45分勤務（休憩45分間）

A勤務： 午前9時～午後5時30分 B勤務： 午後1時15分～午後9時45分

※B勤務は概ね週1回程度

(4) 休日・出勤日数等

週5日勤務を標準とする。

（別途ローテーション表により定める。休日は基本的に日月・月火であるため、週4日と週6日の勤務の繰り返しとなる。土日・祝日勤務あり）

8週間で16休、年末年始、有給休暇制度あり

(5) 給与及び福利厚生その他

当協会で定める基準による。

月給 162,750円

- ・通勤手当：平成30年3月末までの定期代を支給（通勤経路の認定あり）
- ・賞与、退職手当は支給しない。定期昇給は行わない。
- ・社会保険： 週30時間以上勤務する方は加入
- ・雇用保険： 週所定労働時間が20時間未満の方は、法令により適用除外となる。

5. 応募書類

以下の書類を、郵送にて提出する。

(1) 履歴書（写真貼付）

履歴書の志望動機欄に、応募する職種（「東部館・常勤」）を明記してください。

(2) 職務経歴書

職務経歴は年代順に記入し、職務内容をわかりやすく記入してください。

(3) 公共職業安定所等（ハローワーク）から紹介を受けた方はその紹介状

6. 応募期間および方法

(1) 応募期間

平成29年7月27日（木）～

※随時選考を行い、決定次第締め切ります。

(2) 送付先

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会 総務課 採用選考係

〒543-0002 大阪市天王寺区上汐 5-6-25

7. 選考方法

書類選考、面接

8. 備考

- ・応募資格がないこと及び履歴の記載事項に正しくないことが判明したときは、採用を取り消すことがあります。

- ・応募書類につきましては返却いたしません。当協会にて責任をもって廃棄いたします。
- ・応募書類に記載された個人情報につきましては、当採用試験の目的以外には使用しません。
ただし採用された者のものについては、雇用管理に使用することがあります。

9. 問い合わせ先

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会 総務課

〒543-0002 大阪市天王寺区上汐 5-6-25

TEL 06-7656-9040